

令和6年度長野県動物愛護推進員の公募について

人と動物が共生する潤い豊かな社会の実現を目指して、長野県、市町村、その他関係機関が県民と共に一丸となって取り組み、地域に根差した動物愛護管理施策を進めていく必要があります。

そこで、長野県では動物愛護及び動物の適正飼養の推進のために、地域で活躍していただくボランティアとして、長野県動物愛護推進員を募集します。

- 1 募集人数 若干名
- 2 募集期間 令和6年3月7日(木)から令和6年3月29日(金)まで(当日消印有効)
- 3 応募資格 次の条件をすべて満たす方
 - (1) 県内にお住まいの満18歳以上の方(令和6年6月時点)
 - (2) 動物の愛護と適正な飼養に関する知識を有し、かつ指導力及び行動力に富む方
 - (3) 長野県の動物愛護管理行政の推進に協力できる方
 - (4) 狂犬病予防法、動物の愛護及び管理に関する法律及び動物の愛護及び管理に関する条例の規定を遵守している方
 - (5) 個人情報を理解し、知り得た情報を第三者に漏らすことなく、活動ができる方
- 4 任 期 委嘱の日(令和6年6月1日予定)から令和8年5月31日まで(2年間)
- 5 活動内容
 - (1) 動物愛護と適正な飼養の推進
お住まいの地域または活動可能な地域(長野市と松本市を除く)で、自主的で積極的に地域住民に助言等を行っていただきます。
 - (2) 繁殖制限に関する住民への助言
 - (3) 譲渡のあっせんや住民への支援
 - (4) 行政との連携・協働
県(保健所や動物愛護センター等)から依頼された事項に協力していただきます。
 - (5) 研修会への参加
県(保健所や動物愛護センター等)が実施する研修会に参加していただきます。
 - (6) 災害時における協力
 - (7) 活動の報告
アンケートや定期的な活動報告等していただきます。
- 6 報酬等 活動、会議や研修参加などに対する謝礼や交通費などの支給はありません。

7 応募方法

下記の書類に必要事項にご記入の上、電子申請による申し込み又は郵送してください。

- (1) 応募申請書（様式）
- (2) 論述課題：複数質問に対し、文章で意見を述べてもらうもの



ながの電子申請サービスQRコード

(3) 送付先

(ア) ながの電子申請サービスによる申し込みの場合

申込時に、提出書類(応募申請書と論述課題の回答)を添付(アップロード)して提出。

ながの電子申請サービスアドレス：

https://apply.e-tumo.jp/pref-nagano-u/offer/offerList_detail?tempSeq=41601

添付できない場合には電子メールでの提出も可能です。

送付先電子メールアドレス：shokusei@pref.nagano.lg.jp

(イ) 郵送の場合

〒 380-8570 (住所番地の記入は不要です)

長野県 健康福祉部 食品・生活衛生課 乳肉・動物衛生係

(令和6年3月29日消印有効)

- 8 選考方法 応募いただいた書類を選考し、面接対象者は後日面接を行います。
(面接は4月の平日昼間を予定しています。)
書類審査、面接結果及び保健所ごとの配置状況などを考慮し決定します。
- 9 結果通知 応募いただいた方全員に個別に通知等でお知らせします。
(個別の成績のお問い合わせにはお答えできません。)
- 10 問い合わせ先 長野県 健康福祉部 食品・生活衛生課 乳肉・動物衛生係
電話026-235-7154(直通)
- 11 その他 現在の長野県動物愛護推進員は、引続き保健所長に推薦された推進員として、活動いただけます。

○公務員に準ずるような職務資格を有しないので、立入・監視指導や措置命令などの権限はありません。

○活動を行う上で知り得た情報は第三者漏らしてはいけません。なお、推進員としての任を解かれた後も同様です。

長野県動物愛護推進員応募申請書

(あて先) 長野県知事 あて

下記のとおり申請します。

ふりがな	
氏名	
郵便番号	
住所	長野県
電話番号	
電子メールアドレス	
生年月日	年 月 日 (歳)
職業	
所属する活動団体等 (所属している場合のみ記載)	
動物愛護等に関する 主な活動歴	
資格、特技など	